

## 会員種別

種別	内容	年会費
農泊団体会員 (※1)	グリーンツーリズム・ブルーツーリズムに取り組み、農泊を通じて都市や海外との交流に頑張っている、または頑張りたいと思っている地域や団体	無料
賛助団体会員 (※1)	農産物や六次産品の直売・農業体験・農村レストラン・観光農業・農業生産組合・世界農業遺産等に頑張っている地域や団体	無料
応援団	当団体の活動に応援いただける個人	無料

(※1) 基本的に3名以上のメンバーで構成される団体とします。法人格の有無は問いません。

【加入方法】加入申込書を本部にご提出ください。

### ～究極の働き方改革 バカンス法～

東京オリンピックが開催される2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人、2030年には6,000万人と、世界の観光大国フランス・スペイン並みに国は目標を定めています。ヨーロッパ諸国は長期的有給休暇が約30日、自国民もしっかりと休暇を楽しみながら観光客を迎えています。一方、日本は約10日であるが、大丈夫だろうか。昨年2017年度は仕事のストレスによる精神疾患は過去最多との発表があった。

インバウンドの急増で、観光関係者は盛り上がっているが、長期休暇制度がなく、自分たちが休暇を楽しめない日本においてリピーターになっていただくための心のこもった“おもてなし”の心を持つのは難しいのではなからうか。

平成は30年で終わります。次の時代はヨーロッパ諸国では当然のごとくある長期休暇制度、都市と農村を同時に救う“バカンス法”で「楽しい」「この国で良かった」と思える国造りをしてほしい。ドイツでは1960年代より政策として、日本人の7割程度の労働時間でよく、その生産効率は同じという。このことは本気で考えるべきである。

「究極の働き方改革 バカンス法」ドイツ・イタリアにできて、何故日本にはできない。世の中に合わせていたら、世の中は変わらない。後に続く者たちのために力を合わせましょう。



グリーンツーリズム 心の旅へ

未来ある村

日本農泊連合

わが村は輝き、わが村には未来がある連合 日本



## 理念

現在、日本の農村は多くが限界集落から、壊滅集落へ向かっているとされていますが、このままでは今の農村で暮らしている私たちは継続の道が断たれてしまいます。小さくても頑張り、輝いて未来へ向かっていく者達のネットワークを構築することにより村々の社会的・経済的な復活を目指し、都市との連携のもと形成する格調高き連合です。(農村とは農山漁村の総称)

結成に力を合わせましょう

### 【お問合せ先】

未来ある村 日本農泊連合 設立準備事務局  
(NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会 事務局)

〒872-0521 大分県宇佐市安心院町下毛1195-1  
TEL: 0978-44-1158 FAX: 0978-44-0353  
mail: japan-ajimu-gt@basil.ocn.ne.jp



九州安心院でぶどう栽培を始めてから46年が過ぎようとする中、日本のグリーンツーリズム(農泊)も26年目をむかえ農泊は全国的に立ち上がっています。昨今においては農泊は「インバウンド」と教育旅行に救われています。

国の方針も2020年に向けて国内に新たに500地区を増やす目標で農泊推進50億～56.5億円を打ち出しています。

そんな中、何故農泊は発展したのでしょうか。それは泊った農家の家庭で家族みだりに夕食を共にしたり、コミュニケーションによる「心の交流」があったからです。人が最も重要な農泊の資源なのです。

現在、インバウンドで年約2900万人が日本に来ています。都市の空いてるマンション等で泊まる事を含めすべてを民泊と思っています。このことは大きな問題です。

そこで、農村にて心の交流で泊まる事を「農泊」と明確に声を合わせて言うことが特に今、重要な事と思えます。「日本農泊連合」を結成する意味が「ます」ここにあります。

今後、30年以内に南海トラフ地震がほぼ発生すると言われている中、日本を守れるのは日本に住む人達です。インバウンドと同時に欧州みたいな日本国民が農村でゆったりできる法的システムが必要です。

ヨーロッパの農泊は本格的に一大産業化していて、その前提に主にバカンス法(ILO132号条約)を批准しているからです。

農泊とバカンス法はセットなのです。バカンス法なしに日本の農泊の本格的な確立、農村の再生は難しいと思います。

日本で農泊第一陣の実践者グループの力がある内に、力となりうる組織「日本農泊連合」を都市の方々と連携して設立しましょう。

尚、今回この連合設立に認定NPO法人遠野山里暮らしネットワーク(菊池新一会長)及び多くの応援団と共に進めてまいります。

NPO法人大分県安心院町グリーンツーリズム研究会  
代表 宮田 静一

## 活動内容

- ① 農泊の推進・普及のためのシンポジウム・研修会等の開催
- ② 都市と農村を同時に救う欧州のような長期休暇制度(バカンス法)の必要性をアピール
- ③ 親でも学校でもない「第3の教育」農泊教育旅行の重要性をアピール
- ④ 農泊の質の向上・推進・連携のため「農泊推奨の証」農泊家庭への表示

### 【活動の目標】

本格的な農村再生のためには、農泊を中心としたグリーンツーリズムが安定した産業になる必要があります。そのためには、第一に一般の日本人が長期休暇を取得できるようなバカンス法(ILO132号条約)の批准などによる法的なシステム作り、農泊の規制緩和、農家の受け入れ施設の充実、農業・農泊普及員の新設等が必要となってきます。それらの重要性をアピールしながら関係機関と協議する場を持ち、共に進めていけたらと願っています。また、農村振興のためだけではなく、バカンス法は日本人の心の再生にもつながっていくのです。

欧州の農村は上記を整備することでグリーンツーリズムが一大産業化し、貧困からの脱出を果たして村々は見事に蘇っています。当面、日本型のグリーンツーリズムを実践する中でヨーロッパ(ドイツ・イタリア・オーストリア・フランス等)の農村を目標に置き、日本の農村の再生を目指していきます。

### ILO132号条約とは...

国際労働基準のことで、通称バカンス法と呼ばれています。

- ・休暇は1年に最低3週間
  - ・最低2週間の連続休暇の付与
  - ・疾病等による休暇は有給休暇に含めてはならない
- といった内容となっています。現在ドイツ・イタリア・スペイン等、世界37カ国が批准しています。

### ～教育旅行は農業・農村の応援団づくり～

現在、日本の農村には多くの中高生が農泊体験に訪れています。体験した子供たちは将来この国の農業・農村の応援団になっていきます。

思春期の子供たちにとって農泊は情緒教育性が高く、親でも学校でもない“第三の教育”として役割を果たし、実績もできています。国に農泊教育旅行の法整備を望んでいきたいと考えています。

尚、教育旅行は地震等の自然災害が発生しても中止ということではなく、100人単位で日本のどこかの農村に訪れます。インバウンドと同時に教育旅行を受け入れられる体制づくりを目指しましょう。



## 設立予定日

2019年3月上旬 予定

- ◎ 設立記念シンポジウムを大分県安心院町で開催し、スタートいたします。
- ◎ ご加入いただいた方には詳細が決まり次第ご案内申し上げます。

## 設立発起人

発起人代表 NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会 会長 宮田静一  
発起人副代表 認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク 会長 菊池新一